

電子マニフェスト講習会（未加入者向け）

産業廃棄物の処理を委託する場合は、適正処理の確認、不法投棄防止等の観点から、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用することが義務付けられています。

このマニフェストには、複写式（7枚複写式等）の紙マニフェストとインターネットを利用した電子マニフェストがあります。電子マニフェストを使用すると、排出事業者が義務付けられているマニフェストの交付等状況報告の免除、事務処理の効率化、法令遵守、データの透明性等のメリットがあります。

この度、電子マニフェストの一層の普及促進を図るため、未加入者を対象とした、電子マニフェストの操作研修及び実際に体験する研修会を実施します。

地域	日程	定員	時間
仙台会場	令和8年10月7日(水)	各30名	午前の部 10時～12時
大崎会場	令和8年11月20日(金)	各20名	
仙台会場	令和8年12月8日(火)	各30名	午後の部 14時～16時
柴田会場	令和9年1月22日(金)	各20名	

※各会場、午前・午後の1日2回開催致します。

- 【場 所】 【大崎会場】 大崎地域職業訓練センター （大崎市古川西館 3-9-10）
電話：0229-22-1509 <http://osaki-kunren.jp/access.html>
【仙台会場】 JC-21 教育センター （仙台市青葉区花京院 1-3-1）
電話：022-222-6696 <https://www.jc-21.co.jp/map/>
【柴田会場】 仙南地域職業訓練センター （柴田郡柴田町船岡照内 1-9）
電話：0224-57-1501 <http://www.senkun.jp/access.html>
※仙台会場のみ、駐車場がありません。公共の交通機関をご利用下さい。

- 【対 象 者】 ・産業廃棄物排出事業者、収集運搬業者、処分業者のマニフェスト業務を担当している方で、一定程度パソコンの操作（文字入力等）ができる方。
・過去に電子マニフェスト講習会の受講経験がない方や、電子マニフェストを使用したことがない方。
より多くの事業所にご参加いただくため、1事業所から複数名のお申込みをいただいた場合は、参加人数の調整をお願いする場合がございます。

- 【講習内容】 ・電子マニフェストの概要、導入方法、具体的運用方法の講義
・一人1台パソコンを用いた操作研修（パソコンは会場に用意してあります。）

【主 催】 宮城県

【参 加 費】 無料

【申込方法】 本講習会の申込み受付事務は、一般社団法人宮城県産業資源循環協会に委託しています。下記QRコードよりMicrosoft Formsにアクセスのうえ、お手続きください。

申込み・ 問い合わせ先	一般社団法人宮城県産業資源循環協会 仙台市青葉区木町通 1-4-15 電話 022-290-3810 F A X 022-290-0381
----------------	---

